

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第3回 茨木市こども育成支援会議
開催日時	令和5年11月15日(水) 午後6時30分～午後8時00分
開催場所	茨木市立男女共生センターローズWAM5階 501・502会議室
出席委員	石井委員、久保委員、五寶委員、下田平委員、樽井委員、西川委員、西畑委員、西村委員、畑瀬委員、深見委員、福田委員、前田委員、三角委員、安原委員 (五十音順)
欠席委員	北野委員、濱園委員、福井委員、村上委員、森委員、余田委員 (五十音順)
事務局	山寄こども育成部長、東井こども政策課長、村上子育て支援課長、中島発達支援課長、中路保育幼稚園総務課長、下菌保育幼稚園事業課長、山内学童保育課長、松山人権・男女共生課長、河原商工労政課長、吉崎社会教育振興課長、梶西学校教育推進課長、新川教育センター所長、北川福祉総合相談課課長代理兼相談1グループ長、永友健康づくり課課長代理兼健康増進係長、茂呂生活福祉課保護1グループ長、白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長、間下こども政策課職員、今北こども政策課職員
案件	■会議案件 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施状況報告について
配布資料	資料3 茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)実施状況報告書(案) 当日資料 令和5年度第2回こども育成支援会議でのアンケート調査票に対する委員意見及び修正内容 当日資料 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査(就学前児童の保護者) 当日資料 茨木市次世代育成支援に関するニーズ調査(小学生の保護者)

発 言 者	発 言 内 容
<p>司 会 (東井こども 政策課長)</p>	<p>ご案内の時間となりましたので、茨木市こども育成支援会議を開催いたします。</p> <p>本日は、大変ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、本日の委員の出欠状況について報告いたします。</p> <p>本日 20 人の委員のうち、14 人に出席をいただいております。</p> <p>茨木市私立幼稚園連合会茨木高美幼稚園園長 北野 圭子委員、茨木市青少年指導員連絡協議会 濱園 明洋委員、茨木市 P T A 協議会 (幼稚園) 福井 真希委員、茨木市私立保育園・私立認定こども園保護者 村上 雄亮委員、地域子育て支援拠点事業所つどいの広場利用者 森 一博委員、茨木公立保育所保護者会連絡会 余田 真美委員は、所用のため欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、株式会社サーベイリサーチセンターが会議録作成のため、この会議に同席しております。</p> <p>それでは、茨木市こども育成支援会議条例第 6 条第 1 項の規定により、会議の議事進行を福田会長にお願いいたします。</p>
<p>福田会長</p>	<p>それでは、本日の会議は半数以上の委員に出席していただいておりますので、こども育成支援会議条例第 6 条第 2 項により会議は成立しております。</p> <p>なお、審議内容につきましては、これまでどおり発言者のお名前を付けて公表させていただきたいと考えておりますが、この件につきまして、ご異議ございませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>異議なし</p>
<p>福田会長</p>	<p>それでは、会議録作成の関係上、どなたが発言されたのか分かるように、発言者名をおっしゃってから、発言をお願いします。</p> <p>それでは、前回の続き、小・中学校期 53 ページから 83 ページにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお受けしたいと思います。</p>
<p>三角副会長</p>	<p>59 ページ、スポーツテストのことが書かれています。体力合計点で、小学校は 50 点台、中学校は 44 点程度となっておりますが、全国的に見た場合はこのレベルはどのなのでしょう。改善、アクションのところに、「経年比較により分析検証した結果に基づき、市全体で必要な取組みを各校で実践する。」とありますが、例えばどんなことを考えているのか教えてもらいたいです。</p>
<p>梶西学校教育 推進課長</p>	<p>体力は、全国と比べると高いところも低いところもありますが、トータルで見ると全国に比べて少し低い状況になっています。これについて、取り組みの一つとしましてはガンバ大阪との連携協定があり、こどもが興味を持ちながら自分自身の体力を向上させるような授業の改善を進めています。体力面について、運動・スポーツが好きかという質問も一緒に行っており、その結果は上昇傾向となっています。運動・スポーツが好きではないと答えたこどもについて、</p>

	<p>どういう点で好きではないのかを確認すると、誰かと比較されたりするのがつらいという意見が非常に多くありました。誰かと比較するものではなく、自分の体力、食育も含めて取り組まなければならないものと考えていますので、まだ成果としては出ていませんが、資料に記載の通り、これから分析・検証を細かくして、成果が示せるように取り組んでいければと考えています。</p>
三角副会長	<p>今の子ども達は体を動かして遊べる場所が少なくなってきました。ボールを使って遊んではいけない公園が多いなど、そういったところの検証もしていないといけないのではないかと思います。学校の取組としては、ガンバ大阪にご協力いただきながら一緒に進めていくのは良いと思いますが、地域の中で、子どもたちが体を動かして遊べるスペースを作っていくということも検討していく必要があるのではないかと思います。</p>
福田会長	<p>子どもの体力の向上はすごく大事だと思います。</p>
下田平委員	<p>83ページの「新・放課後子ども総合プランの推進」は、A評価になっていますが、実際に放課後子ども教室を実施していると、上手く連携ができていないと感じています。82ページの「放課後子ども教室の推進」ではB評価になっていますが、ボランティアスタッフの確保など、スタッフ不足が深刻な問題になっています。現在は例年通り実施しているものの、スタッフが少なくて人数制限をせざるを得なくなっている状況です。学童の子どもが放課後子ども教室に参加するとき、学童のスタッフも一緒に参加してもらえないでしょうか。</p>
山内学童保育課長	<p>学童保育と放課後子ども教室の両事業を共に実施するということで進めています。学童保育室に在籍している児童は、学童保育室に来てから放課後子ども教室に行って一緒に過ごすこともあります。既に放課後子ども教室の活動で放課後子ども教室の実行委員と、学童保育室の指導員が一緒に見守りをさせてもらっているところもありますので、一体型について積極的に進めていきたいと考えています。</p>
下田平委員	<p>こちらから声かけさせてもらっても良いでしょうか。</p>
山内学童保育課長	<p>事前に実行委員会や会議の場面などでお話をさせていただきたいと思います。最近、インフルエンザの関係もありまして、学童保育室の現場はギリギリの人数で対応している場合もありますので、どうしてもその日に急には行けないこともあります。できれば事前にお話をいただければと思います。</p>
下田平委員	<p>利用者の半分くらいは学童保育の子になってしまうこともあるので、声をかけさせていただければと思います。あわせて、放課後子ども教室に学童保育の子どもが入る場合に参加人数に入らないのはどうしてでしょうか。人数を報告するときに、学童保育の人数を入れないと言われていました。</p>
山内学童保育課長	<p>集計上のことで、放課後子ども教室の利用人数を分けて知りたいということがあるのかもしれませんが学童保育課では把握していません。</p>
吉崎社会教育振興課長	<p>過去の経緯は整理しないと分からないのですが、以前から明確に分ける形で整理するようにしている状況ですので、再度確認して報告するようにします。</p>
福田会長	<p>後日、報告いただけるということでお願います。</p>

	<p>82 ページの改善の箇所に、「解決策を検討する」と記載がありますが、具体的にどういう解決策があるのでしょうか。こどものことを考えている部分とそうでない部分が上手くつながると、ボランティアをしたい市民は結構いるのではないかと思います。その情報等が上手く届いていないのではないのでしょうか。そういう視点でも解決策を検討してもらえればと思います。</p>
西村委員	<p>放課後子ども教室のことについて、コロナ禍が明けてから学童保育と放課後子ども教室と一緒に協力し合いながらという話がありました。会議もあり、どういう協力の仕方ができるのかという話もしましたが、学童保育の先生は指導員が関わっていますが、放課後子ども教室はボランティアで指導に関わっています。校区によっては、学童保育と放課後子ども教室と一緒に活動しているところもありますが、毎月の会議等で話を聞くと、指導者に来てもらっても、できることとできないことがあります。最近では、放課後子ども教室に参加したいがために、学童保育を休んで参加しているこどももみられ、コロナ禍が明けてから、参加の仕方や保護者の考え方も変わってきているように思います。一緒にできるように努力していきたいと思ひますし、学童保育の先生と協力していけたらと思ひていますが、現状では、何でも一緒にできるというところまでは至っていません。</p>
福田会長	<p>こどもからすると、どちらから大人が来ているのか、ボランティアなのか否かは関係ないので、活動ベースで両関係者が考えてもらえると思ひます。制度の立て付けが違うので、葛藤もあると思ひますが、こどもベースで考えてもらおうと思ひます。</p>
西川委員	<p>63 ページに「山地部児童・生徒通学費補助」とありますが、こういう事業があるとは知りませんでした。支給決定児童数が令和元年度の47人から、令和4年度に36人に減っているのは、こどもの数が減っているからという理解で良いのでしょうか。また、バス通学について、茨木市でも熊が出たという話も聞きますので、家の近くまで児童が安心して通学できる対策ができていますのかお聞きしたいです。</p>
福田会長	<p>熊対策については、最近のトピックだと思ひますが、どうですか。</p>
梶西学校教育推進課長	<p>支給決定児童数の減少は、対象児童数の減少によるものです。熊対策につきましては、グラウンドに足跡があったとか、目撃情報があることは承知しています。市をあげて、駐在さんも含めてこども通学の安全の確保に努めているところです。ただ、最近寒くなってきましたので、熊も冬眠するのではないかと考えていますが、熊の動きは市としても把握し、実際にその場所に行って登下校の安全確保の支援をしています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。</p>
石井委員	<p>69 ページ、キッズスポーツデーについて、以前、まだ南北のグラウンドに分かれていた頃に自分も参加したことがあります。その際にはガンバ大阪の協力もあり、大人数が参加していました。実施のところに「750人の参加を得た」とありますが、750人はそこそこの人数が参加していると思ひのですが、750</p>

	人も参加していて「団員数の増加には至らなかった」理由はどういうことが想定されるのでしょうか。
東井こども政策課長	スポーツ少年団に関する担当課が本日の会議には出席していませんので、ご質問については持ち帰り、回答は次回、3月の会議の場でお示しできればと思います。
福田会長	どうしたら団員数を増やしていけるのかも合わせて検討していければと思います。スポーツ少年団は保護者も一緒に参加する必要があるので、手間がかかるイメージはあります。今の時代にあったスポーツ少年団のあり方についても検討できればと思います。
前田委員	58ページの「学力向上」について、コロナが始まった頃にオンライン授業も始まっていますが、家族がコロナにかかって、こども自身は元気だけ学校に行けない状況の場合に、こどものオンライン授業を実施していましたが、不登校のこどもはオンライン授業ができない学校がありました。この違いは何があるのでしょうか。コロナ禍で激動の3年間だったと思いますが、逆に、オンライン授業については、この3年間のことを活かしていけるのではないかと思います。せっかく、タブレットを1人1台持っているのに、活かしきれていないように思います。全員が持っているのに、不登校の子は授業を受けられていません。今の小学4年生の子は、幼稚園の最後の年と小学校の最初の年に通園・通学できなかったこどもになるのですが、今の4年生のこどもは大変だという話も聞いています。こういう時だからこそ、細やかに調査をしてもらえればと思います。
福田会長	質問としては、オンラインで授業を受けられるこどもと受けられないこどもがいたのはどうしてなのか、ということで良いですか。
前田委員	オンライン授業はこれからも受けられるのかお聞きしたいです。
新川教育センター所長	G I G Aスクール構想については、実質的には、令和3年度からの活動となっています。不登校のこどもの学力保障については、不登校のこどものニーズや学校によって、ポスティングなどでこどもとのつながりを切らないための取り組みなどは実施しています。可能な限り本人の希望に沿っていますが、学校においても、先生がコロナにかかって人数が減ったり、複数クラスをみないといけないう状況になるなど、通常時にはない対応等をしていました。また、不登校のこどもを対象にしたものでは、ライブ配信も実施しています。
前田委員	自分が通っている学校のことしか分からないのですが、他の学校では実施しているところもあると聞いてまして、引っ越したいと言う人もいらっしゃいました。一律で全部の学校での対応はできないのかもしれませんが、保護者が入手できる情報は限られるので、一律で「学校ではここまではできる、ここからは学校ごとの対応になる」という情報が保護者に入ると良いと思います。
福田会長	コロナの影響は確実にあると思います。コロナ禍で経験できなかったものが積み重なっていると思います。一方で、コロナ禍をきっかけに勉強の仕方を選択肢は増えたとも思います。これまで活用されていなかったもの、学校に行きたくても行けなかったこどもが、学び進めるための技術の大きな進歩があり、

	教育の選択肢が増えたと思います。ライブ配信等も色々実施していただけてますが、その情報が親や子どもに伝わるようにしていく必要があると思います。
梶西学校教育推進課長	今年の中学3年生は、小学6年生の時に修学旅行に行けなかった子どもたちになりまして、中学3年時の修学旅行の実施をととても喜んでいます。小学4年生の子どもは入学式が無いままに小学校に入学したという経緯もあります。学力向上としての数字の上下だけでなく、その時々で何があったのか、背景を捉えながら、どういった影響があるのかを細かく分析していきたいと思います。子ども達にコロナ禍が悪影響となり、人格形成に影響のないように取り組んでいきたいと思います。
福田会長	全体で取り組んでいくことだと思いますので、よろしくお願いします。
石井委員	ライブ配信があるという話でしたが、どのようなライブ配信でしょうか。
新川教育センター所長	授業の板書について、ウェブ会議システムの「teams」を使って配信しています。中学校では実験の様子や授業の様子を配信しています。ライブ配信とオンデマンドの一方通行のもの、両方を活用して、実際に参加しているように感じられる取り組みを実施しています。
西川委員	68ページの「子ども会活動の支援」の活動指標で、「子ども会を対象に開催した事業数」として令和4年に8回との記載があります。自分の娘が参加していた頃は、子ども会の行事等がもっとたくさんあったと思うのですが、最近では子ども会自身がなくなったところもあると聞きます。続けられるところは続けてほしいと思うのですが、事業数だけでなく、子ども会の数についてとか、子ども会自体が減らないように、何か工夫をしていることがあればお聞きしたいです。
吉崎社会教育振興課長	子ども会の会員数、加入率は年々減少しています。子ども自体が減っていることから、なかなか困難な課題となっています。子ども会を対象にスポーツ大会やカルタ大会等を実施しており、近隣市町の中では事業実施を維持できている方だとは思いますが、関係機関等と連携しながら、参加要件を見直すなど、少人数の子ども会でも参加できるようにして、引き続き継続していきたいと思っています。
西川委員	子ども会に入っていて良かったと思うような事業があれば、入ってみようと思う保護者もいると思います。
福田会長	具体的な事業が分かるような記述があれば、より良いと思います。
三角副会長	今現在、子ども会への加入率はどの程度でしょうか。
吉崎社会教育振興課長	子ども会への加入率は、令和5年6月末時点で18.6%となっており、年々下がっています。
福田会長	他市よりは高いのですか。
吉崎社会教育振興課長	近隣市町では、子ども会自体が無くなっているところもあり集計していない自治体が多いのですが、集計している自治体では、吹田市が4.2%となっています。
福田会長	茨木市に住んでいると減っていると思ってしまいますが、他市と比べると盛

	<p>り上がっている方の方です。こども会で良い経験をしている人もいますので、市が力を入れてくれていることを知ってもらい、引き続き、良いこども会活動について考えてもらえればと思います。</p>
畑瀬委員	<p>こども会の加入率が減っていますが、それはこどもの問題というよりは時代の流れと親の負担が大きいからではないかと思っています。こども会に加入すると、親が役員をしないといけないという負担が大きいです。自分は春日小学校区ですが、春日小学校区では自治会とこども会がセットになっていて、自治会に入らないとこども会には入れません。自治会の加入率も減ってきていると思いますので、大人側の問題も大きいと思います。こども側からみると、習い事をしているこどもも増えています。以前は、ソフトボール大会やキックベース大会が盛んに行われていましたが、年々減っていて、校区での大会が無くなってもう何年も経ちます。大会のために土日に練習を設定しても、サッカーや少年野球等の自分の習い事があるので、結局、キックベース大会には地域のこどもではなくて、競技チームが参加しているのが現状となっています。確かに、良い思い出や良い経験にはなると思うのですが、こども自身も忙しくなって加入率が下がってきていると思うので、これから活発化させていくのは難しいのではないかと思います。</p>
福田会長	<p>地域の実態の話をしていただきました。参加しているこども達の声も聴きながら、実際のところを把握していくことも大事ではないかと思っています。こどものスポーツ活動の輪が広がっているのか、地域のスポーツ少年団という点では減っている部分もあるかもしれませんが、習い事やスポーツチームとしては増えている部分もあるというところを見ていかないといけないと思います。</p>
石井委員	<p>市民であり、こども会に参加しなかった側からの意見を言うと、参加しなかったのは事業に魅力がなかった点と、会の役員が回ってくるというのが大きなポイントでした。時代の流れとしても、習い事はお金を払ってすべて見てくれるのが大きいです。自分のこどももサッカーをしています。スポーツクラブだと保護者の負担がないので、毎年何人か新規参加があります。スポーツ少年団は保護者の負担が比較的大きいので、イベントでは750人参加しても、実際の加入や参加はサービス提供しているチームに流れているのではないかと思います。</p>
下田平委員	<p>66 ページ、「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置」は、主任児童委員として一緒に活動しているので良かったと思います。スクールカウンセラーの相談件数について、17,000件を超える現状の数値に対して、計画内容のところで「令和6年度までに相談件数を10,000件」とあるのはどうしてですか。</p>
梶西学校教育推進課長	<p>スクールソーシャルワーカーの配置は、令和5年度に1人あたり2中学校区、市内に14中学校区あるので7名の配置が完了しています。スクールカウンセラーの相談件数を令和6年度に10,000件というのは、スクールカウンセラーの人数を増員しながら、初期対応を丁寧にするることによって、それぞれの課題が大きくなったり複雑化したりしないようにすると、相談件数も減るので</p>

	<p>はないかということで10,000件と設定しています。近年では相談も複雑化・多様化しており、令和4年度には17,000件を超えている現状がありますので、件数が減ることを目指しているところではありますが、初期対応を適切に対応して減らしていくというところで目標を表しています。</p>
福田会長	<p>減らしていこうという意味で数字を設定しているということでしたが、近隣他市では相談件数を減らすように目標を立てていることが多いのでしょうか。</p>
梶西学校教育推進課長	<p>減れば良いところもありますが、他市町村も確認していると、減らしていこうということではなくて、配置状況を基に減少傾向での設定をしている状況です。</p>
福田会長	<p>増えているのは、ある意味、よく機能していると考えても良いのではないかと思います。声を聞いてもらえる場所が増えている、ちょっとしたことで、ここに来て相談しても良いという建付けでスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置することが子どもにとって行きやすい場所になるのではないかと思います。</p> <p>次に、青年・若者期の84～93ページについて、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p>
三角副会長	<p>青少年期で問題になっているのがヤングケアラーの問題だと思いますが、どのあたりに入るのでしょうか。また、もし既に入っているようであれば、ヤングケアラーについて何か考えられていることはありますか。</p>
東井子ども政策課長	<p>資料の52ページにありますが、市内5か所で青少年の居場所としてユースプラザを開設しています。相談支援業務の中で、ヤングケアラーのケースが多くみられたことから、ヤングケアラー部会を立ち上げました。また、昨年度は支援者向けに実態調査をしたところ、ヤングケアラーの事例が延べ105件あり、ヒアリング調査を実施しています。今年度はヤングケアラーのコーディネーターを配置し、全14中学校を訪問して周知を行っています。関係機関とのケース会議の場も持っていますが、すぐに解決できる問題ではないこともありますので、引き続き関わっているという状況であり、見守りや支援については今後考えていきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
前田委員	<p>84ページ、実施の“できたこと”として「道しるべ等による周知」とあり、“できなかったこと”に「十分な周知」とあります。この、「道しるべ」はすごく良い冊子だと思っています。10月に子育てハンドブックの新しい冊子が出ましたが、すごく情報量が多く、結局どこに相談したら良いのかわからず、冊子自体もどこにいったか分からないと言われるお母さんが多いです。「道しるべ」もどこにあるのか、どこに行けばもらえるのか分かりづらいのですが、今後どう周知していこうとされているのでしょうか。</p>
東井子ども政策課長	<p>「相談機関への道しるべ」については、地域協議会の意見により作成したものです。支援機関や支援者自身もどこに何の相談機関があるのかが分かっていないところもあり、支援者向けに整理し始めたのがきっかけで、冊子自体は支援者を中心に配布しています。困っている方で、「相談機関への道しるべ」が</p>

	<p>必要であれば、こども政策課でも配布しています。また、こども政策課のHPでも公表していますし、広報紙を通じても周知しています。</p>
前田委員	<p>茨木市も公式 Instagram を頑張っていると思いますが、若いお母さんの多くは Instagram を活用していると思います。HPではなかなか使いづらいので、“今”にあった発信方法で周知してもらいたいと思います。</p>
福田会長	<p>記載されている、相談できる窓口はどこのことですか。</p>
東井こども政策課長	<p>事業自体は社会教育振興課の所管となりますが、市内5か所のユースプラザでも居場所や相談窓口を開設して地域の窓口として相談を受けています。</p>
福田会長	<p>社会教育振興課で受けた相談件数ということを読み取るのが難しいです。そもそも、どこが相談機関なのか明確に書いた方が良いと思いますし、どんなタイプの相談を受けるつもりがあるのか、もう少し分かりやすく書いてほしいです。青少年に関する相談と書くと何を相談すれば良いのか分かりづらいです。</p> <p>続いて、94～123 ページ、社会的な支援が必要なこどもや家庭への支援の展開に関して、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>この分野は、ひとり親家庭の支援についての取組が続いていますが、他市と比較して、ひとり親家庭への支援として茨木市の強みとか頑張っているところ、逆に弱みや今後は頑張りたいと思っているところがあれば教えてください。</p>
東井こども政策課長	<p>ひとり親家庭の相談員について、他市では1人配置の場合が多いのですが、本市では2名を配置し、必ずどちらかの相談員があたれるような体制をとっています。また、最近増えてきている「貧困の連鎖」を断つことを目的として、市内6か所で学習・生活支援事業を立ち上げ、学生や元教師のスタッフにより週2回実施しています。また、資料の94ページにありますように、昨年度より保護者とこどもを対象に高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を、より良い就職により所得を上げ、更なる自立につなげていただきたいという考えで実施しています。さらに、弁護士による無料法律相談も実施していますが、養育費に関する相談が多く割合を占めている状況です。相談の中から必要な課題もみえてきていますので、今後の施策につなげていきたいと考えています。</p>
福田会長	<p>委員の皆さんも、ひとり親家庭からの相談を受けることも多いと思いますので、事務局の説明の内容を頭にとどめておいてもらって、相談に応じていただければと思います。</p>
前田委員	<p>102ページの学習・生活支援について、ひとり親家庭や生活困窮世帯、また、学校長の推薦があれば対象となるということですが、両親がそろっていても生活が苦しい場合や、両親がそろっていても発達面でしんどいこどももいます。親でなく、こどもが困っていることですので、対象者の拡充について検討していただければと思います。</p> <p>また、121ページ、コロナ禍において相談が多かったこととして、こどもの泣き声に慣れていない人も多いので、コロナ禍で家にこもってこどもが泣くことが多くなると、夜泣きが酷いということで児童相談所に通報されることがあります。児童相談所の人、訪問しても何もなくて「大丈夫ですね」というこ</p>

	とで帰るのですが、その後のケアがない状況です。児童相談所の人は、通報されると24時間以内に行かないといけないので訪問されますが、「大丈夫ですね」だけだと、保護者としてはしんどいです。誰に通報されたのかも分からないですし、周囲に虐待を疑われているとってしまう人もおり、そこから育児不安になるお母さんが多いです。そこへのサポートも今後は考えてもらいたいと思います。
東井こども政策課長	102 ページの事業対象につきましては、生活困窮者、生活保護、ひとり親家庭等の中学生としていますが、対象者には該当しないが、学習支援が必要なこどももいることは想定していますので、学校長の推薦があれば利用対象としています。まずは学校長に相談いただければ、参加していただけるようになると思います。また、5か所のユースプラザにおいて、学習スペースを設けて、大学生が教えているところもあります。こどもに見合った学習の提供もできると思いますので、活用いただければと思います。
村上子育て支援課長	121 ページ、泣き声通報の後の対応について、虐待に関する通報件数は摂津市での事件があつて以降、増えています。市民の皆さんの虐待に対する意識が高まっていることはありがたいことだと思っています。ただ一方で、通報がただの夜泣きであった場合など、現場確認の後のフォローができていない点については、今後、何らか考えていかないといけないと認識しています。ご意見ありがとうございました。
福田会長	通報されたと思うと精神的にきつと思います。ハイリスクのケースもありますので、匿名でも、未遂に終わったとしても、通報してもらいたいというの分かるのですが、地域の中でこどもを育てていく環境、どこのこどもが泣いているのかも分からないということが問題だと思うので、「地域で子育てをしていく」ということもセットで進めていかないと、より子育てが窮屈になってしまうと思いますので、地域づくりも一緒に考えていければと思います。
前田委員	サポートをしているお母さん方に、どうしたら良かったと思うかを聞くと、もっと近所の人と話をしていたら良かったと言っているお母さんは多いです。今は、引っ越しても挨拶に行かないのが普通で、近所付き合いが全然ないと聞きます。地域とのつながりの面からも、お母さんたちにも働きかけをしていかないといけないと思います。
下田平委員	地域でこどもを見守っていくためには、民生・児童委員の役割も大事だと思います。相談支援の中では、虐待という言葉にすごく敏感になっており、その後のフォローがしんどい状況です。ある家庭では、4人兄弟で母親と喧嘩して家を出たら、警察に保護されて大変なことになっていました。こどもが通う幼稚園、中学校、高校にも連絡が入り、親がとてもショックを受けて塞ぎ込んでしまったという事例があります。自宅や学校等に訪問されることに、重さがあります。家庭の状況等について、地域の方が分かっていたらここまで大きなことにはならなかったと思いますので、地域の人とのコミュニケーションはとても大事だと思います。
福田会長	社会的養護のこどもで、大人になった時にはじめて、自分以外にはケースワ

	<p>一カーが付いていないことを知ったという話も聞いたことがあります。親以外に話せる大人がいることも重要だと思います。</p> <p>次に 124 ページ～130 ページ「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた施策の展開」について、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>ご意見・ご質問等はないようですので、次に 131 ページ～145 ページ「社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり」について、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>(質問者なし)</p> <p>それでは、私から一つ質問させていただきます。</p> <p>133 ページの「次なる茨木ミーティング」は、どのようなメンバーでされているのでしょうか。</p>
梶西学校教育推進課長	<p>次なる茨木ミーティングは、市内中学校の生徒会に属している子どもが参加しています。参加人数は学校によってバラバラで、各学校から何人というのもその年によって違ってきます。</p>
福田会長	<p>こども家庭庁から、こども政策の大きな変化として、「こどもの意見を聞いていこう」ということが示されました。こども議会とかこどもが審議会に入っていたりという事例もあり、こどもの意見を聞くことはとても大事なことだと思います。ただ、ここにこどもが1人参加するとしても、それは形だけのことになると思いますし、こういう「次なる茨木ミーティング」のような形で積み上げていくことが非常に大事だと思いますので、宜しくお願いします。</p>
西村委員	<p>145 ページの「安全見守り隊」について、“できたこと”として「交付金を給付し支援することにより」とありますが、何かに登録されて交付金を支給しているのでしょうか。完全にボランティアの方もいらっしゃると思うのですが。</p>
梶西学校教育推進課長	<p>腕章やジャンパー、帽子の購入などに3万円の交付金を支給しています。</p>
西村委員	<p>年々人数が減ってきています。校長先生が出向いてお願いをしたり、公民館でも募集をしていますが、仕事をしている方も多いのでなかなか参加者が増えない状況です。安全見守り隊の人が毎日外に出ていることで、こどもの様子を分かってくれているところがあります。自分も5年ほど活動していましたが、見守りはとても必要なもので、ぜひ大事にしていきたいと思います。</p>
前田委員	<p>132 ページ、LGBTQに関する授業を、出前講座で小学4年生から実施しておられます。ただ、一方で学校の多目的トイレにサンタリーボックスが設置されていません。個人でサンタリーボックスを設置して、ごみを自分で捨てに行くという話でした。自分専用のサンタリーボックスを設置してごみ箱に自分で捨てに行くことは、大人でも大変なことだと思います。頭の中にはLGBTQの知識はあっても、サンタリーボックスが無いということは、理解できていないということだと思います。教育をしている側にも、こどもの権利や人権の教育を実施していると思いますが、学校の先生にもきちんと啓発をしてもらいたいと思います。</p>

福田会長	学校の先生も一緒に研修は実施していると思いますが、なかなか従前の家庭教育や学校教育を受けてきた人が、急にこどもに権利があるということを教えるのは結構難しいのかもしれないですが、事務局いかがでしょうか。
梶西学校教育推進課長	まずは教職員の理解が必要ですので、教職員向けの研修を実施しています。また、児童・生徒の心情に合わせた取り組みも必要だと思いますので、環境整備もあわせて進めていきます。
福田会長	個別のケースが色々出てくるとと思いますので、その都度、個別の対応が必要になってくるとと思いますが、お願いします。
石井委員	安全見守り隊について、自分のこどもが通う小学校では、安全見守り隊への登録者数は何十人といいますが、実際に活動しているのは1～2人です。シルバー人材センターからも何人か配置されていますが全く足りていません。足りていないので、校長先生が立ってくれている状況です。ただ、校長先生は他に守るものもあり、通学路に立っている場合ではないと思いますので、通学路の見守りについては市で予算をもっと充てて重点的に実施してもらいたいです。
梶西学校教育推進課長	安全見守り隊は、防犯対策の事業になります。シルバー人材センターから派遣されて見守りを実施しているのは交通安全対策の事業だと思います。足りないエリアもありますが、立ってもらう必要のないくらい道が整備されているエリアもありますので、現地に行って現状を把握しながら進めています。できるだけたくさんの方の場所には思っていますが、今後も各学校の状況も把握しながら進めていきたいと思っています。
福田会長	考えさせられる提案だと思います。市が予算を立てて事業として実施すべきなのか、地域全体でボランティアとして実施すべきなのか、どちらの方がより良い茨木市になっていくのか、地域の人とも相談しながら色々なタイプでの実施を検討していければと思います。
石井委員	143 ページの防犯カメラの設置補助は、自治会に向けてののでしょうか。
東井こども政策課長	今日は担当課が出席していないため、詳細は分かりませんが、掲載内容からみますと、自治会を対象としたものだと思います。
石井委員	積極的な自治会もありますが、対象として自治会だけで良いのかなと思います。個人的な話になりますが、以前、自転車にぶつけられる交通事故に遭ったことがあるのですが、監視カメラが足らず犯人は捕まらなかったことがあります。防犯カメラは大事だと思いますので、自治会に限らず補助があると良いと思います。
東井こども政策課長	いただいた意見を担当課にも伝えさせていただきます。
福田会長	防犯カメラは、人によっては嫌がる人もいますので、事務局等でもどういう形で防犯カメラを設置できるのか検討してもらいたいです。 最後に 146 ページ以降で、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
下田平委員	153 ページのこども食堂について、お米を一度も買ったことがないくらい、行政や地域の方からのいただきものを活用させていただいており、すごくあり

	<p>がたく思っています。こども食堂を通じた支援として、いただいた食材を使わせてもらったり、配達させてもらったりしていますが、支援している側の気持ちとして、本当に必要なこどもに届いているのかと感じることはあります。こどもに特化したセーフティネットの中で実施しているので、学校の先生に連れて来られる場合もありますが、なかなか情報は入らないです。学校もこども食堂に情報を出すことは難しいと思いますが、情報提供してもらえたら、もっと必要なこどものところに支援が行き届くのではないかと思います。</p>
東井こども政策課長	<p>毎年、校長会にお伺いして、こども食堂を含めた案内を実施しています。小学校区内にこども食堂がどこにあるのかがわかる一覧を作成して情報提供しています。支援の必要なこどもが支援につながるよう、学校と連携しているところもありますし、年2回、こども食堂連絡会も実施していますので、情報共有しながら他のこども食堂の取組も参考に進めていければと思います。また、教育委員会とも連携してまいります。</p>
福田会長	<p>先生の意識も大事だと思いますので、学校との連携も強めていただけたらと思います。</p>
石井委員	<p>教育扶助と就学援助は別の制度でしょうか。また、コロナ禍で対象者は増えていると思っていましたが、実際のところ、どのような傾向でしょうか。</p>
茂呂生活福祉課保護1グループ長	<p>教育扶助と就学援助制度は別の制度です。また、コロナ禍を理由とする生活保護の相談もありますが、保護世帯数は横ばいです。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。それでは、本日の案件は以上となりますが、事務局から何かありますか。</p>
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	<p>はい、それでは、前回のこども育成支援会議でご審議いただきました、「就学前児童の保護者」「小学生の保護者」を対象とした各調査につきまして、現在の状況を報告させていただきます。各調査とも、前回の会議で委員の皆様からいただきましたご意見等をふまえて、質問項目を一部修正いたしました。修正内容等につきまして個別の説明は省略させていただきますが、修正内容をまとめました表と、完成しました各調査票を、お手元に配布しておりますので、宜しく願いいたします。調査票につきましては、現在、発送に向けた準備作業を行っておりまして、来月5日に調査対象世帯に郵送し、調査期間は12月25日(月)までの約3週間を予定しています。回収率を上げるため、未回答の世帯には、12月中旬～下旬頃、督促通知を郵送する予定です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。それでは、今後のこども育成支援会議の日程について、事務局から説明をお願いします。</p>
白波瀬こども政策課課長代理兼政策係長	<p>次回のこども育成支援会議は、年度末の2月～3月頃に予定しております。後日、日程調整をさせていただく予定です。</p> <p>会議案件につきましては、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の確認」、次期計画の骨子等を予定しております。以上です。</p>
福田会長	<p>これもちまして、令和5年度第3回こども育成支援会議は終了とさせていただきます。長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。</p>

